

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（廃スラッジ回収設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年3月8日（水）10時00分～12時10分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
正岡企画調査官、新井安全審査官、塩唐松係長
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当6名
プロジェクトマネジメント室 担当1名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、現在審査中の実施計画変更認可申請（廃スラッジ回収設備（以下「本設備」という。）の設置）に関し、今後の特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合（以下「技術会合」という。）に向けて、資料に基づき以下の事項について説明があった。
 - ✓ ダスト閉じ込め対策
 - ✓ 負圧維持方針
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメントを行った。
 - ✓ ダスト閉じ込め対策
 - ◇ 遠心分離機シュートの内部構造と床貫通部分、局所吸引ダクト及び廃スラッジ充填室の接続部の詳細構造を示すとともに、それらの運用方法等も含めて、エリア区分が維持されることを説明すること。
 - ◇ シャッター開閉時に確認する事項（リミットスイッチ、エリア内圧力等の状態検出センサー）を含め、その後の脱水物保管容器の搬出作業の順序等を分かりやすく記載すること。
 - ◇ 汚染の拡大防止の観点から、シャッター開閉時のエリア区分の考え方や換気空調設備の具体的な運用方法（気流の切替操作の有無等）を説明すること
 - ✓ 負圧維持方針
 - ◇ 排風機の数、ダンパの位置、ダクトの接続箇所等を明記した換気空調系全体の系統図を示すこと。また、特に以下の事項について詳細を説明すること。
 - ダスト管理エリアと通常エリアで共通の排風機を使用するため、その詳細や逆流防止対策
 - プロセス主建屋と筐体を接続するトラフ内の閉じ込め対策
 - 本設備において設計上必要とされる負圧度の設定の考え方及び負圧維持を確認するための計器又はパラメータ
 - スラッジ充填時に実施するベントの詳細
 - ✓ 本設備の廃スラッジ充填室に設置する監視カメラの監視対象及び機能を

記載すること。

- ✓ 本設備運転中又はメンテナンス中に想定される作業のうち、被ばくが想定される作業については、従事者の被ばく低減対策の詳細（例えば遮へいの設置等）を説明すること。
- ✓ 使用施設等の規制基準への適合方針について、一部の項だけでなく、今回の議論に必要とされる条文の全項への適合性を整理して示すこと。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. その他

資料：

- ・ 除染装置スラッジ回収施設のダスト閉じ込め対策および負圧維持方針について